



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 木津川上流河川事務所	配布日時	平成30年5月29日 14時00分
資料配布		

件名	【無料配布】刈草ロール、差し上げます ～堤防の刈草を資源として使ってください～
----	--

概要	<p>◇木津川上流河川事務所では、堤防の異常（崩れや亀裂など）を早期に発見し、河川流域の安全や環境を守るために堤防除草を実施しています。</p> <p>堤防除草で発生した刈草を、民間処分場で有料処理等するばかりでなく、資源の有効活用や維持管理コスト縮減を図り、より多くの方々に活用していただきたく、刈草ロールにして無料で配布する取り組みを実施してきております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●堤防除草の刈草を『刈草ロール』にして無料配布します。 ●配布期間は、6月18日(月)から9月28日(金)までの間 配布準備が出来次第連絡させていただき、その後配布期間中に取りにきていただきます。 ●配布申込は、6月1日(金)から6月29日(金)の平日(月～金曜日)に、申込窓口(伊賀上野出張所)までお申し込みください。 <p>電話：0595-21-2403 FAX：0595-21-2411</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	伊賀記者会 名張市政記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ
------	------------------------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 副所長 <small>きたかた</small> 北方 <small>やすのり</small> 泰憲 建設専門官 <small>あなやま</small> 穴山 <small>きとし</small> 悟司 電話 0595-63-1611 (代表)
------	---

《刈草ロールの無料配布について》

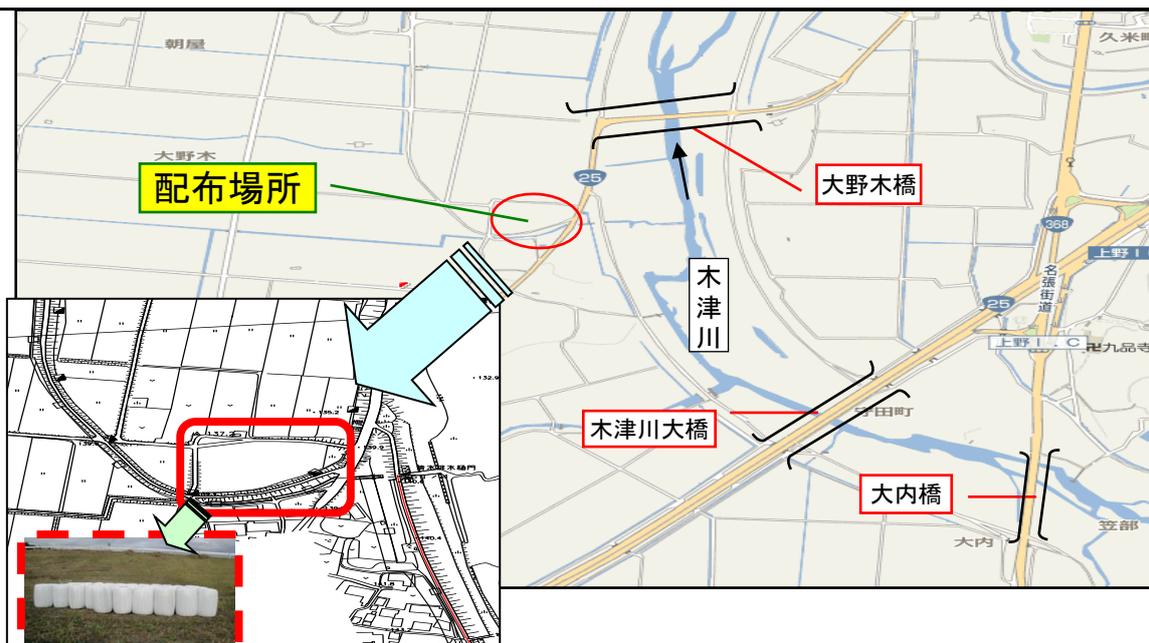
木津川上流河川事務所では堤防の異常(崩れや亀裂など)を早期に発見し、河川流域の安全や環境を守るために堤防除草を実施しています。

堤防除草で発生した刈草を、民間処分場で有料処理等するばかりでなく、資源の有効活用や維持管理コスト縮減を図り、より多くの方々に活用していただきたく、刈草ロールにして無料で配布する取り組みを実施してきております。

● 確認事項

1. 配布場所

伊賀市大野木地先



2. 配布期間、配布時間について

【配布期間】

① 6月18日(月)～9月28日(金)の間

配布準備が出来次第連絡させていただき、その後配布期間中に取りにきていただきます

【配布時間】

① 上記配布期間の9:00～16:00の間

※ 事故や災害の発生に伴い、急遽配布を中止する場合がありますので、ご了承下さい。

3. 配布する刈草ロールについて

- 1) ①ラップなし : 除草後2～3日程度天日干しし、刈草を円柱状に形成した状態のものです。(直径約50cm 高さ約70cm 重量約20～30kg)
- ②ラップあり : ①ラップなしのものに、フィルムでラップを実施した状態のものです。
- 2) 雨天が続いた場合は除草作業が出来ないため、刈草ロールの配布が予定より遅れる場合があります。
- 3) 刈草は主に『ススキ』『セイタカアワダチソウ』ですが、何種類かの草が混在しています。
- 4) 刈草ロールの用途は、家畜の飼料や家畜舎の敷料、堆肥の材料、マルチング材(雑草抑え)などに好評です。

＜配布する刈草ロールのイメージ＞



＜①ラップなし＞



＜②ラップあり＞

4. 提供にあたっての注意点(必ずご確認ください)

- 1) 提供は先着順とし、申込者全ての皆様にご希望の受取量をお渡しすることが出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。(予定数量が無くなり次第終了します)
- 2) 刈草は、天日干しし配布させて頂く予定ですが、濡れている場合がありますので、ご了承ください。また堤防除草作業時にゴミ等の混入が無いように注意していますが、取り切れないゴミ等が混入している場合があります。申込者において用途に適しているか判断してください。
- 3) 刈草の積込及び運搬は、申込者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
- 4) 提供を受けた刈草は、諸法令を遵守し、申込者各自の責任で適正利用してください。
- 5) 受け取り後の返却には応じることが出来ません。
- 6) 積込・運搬時の事故及び運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任・負担を負いません。
- 7) 10月末までに受取がない場合は、当方で処分するまたは他の希望者へ配布する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 8) 災害や事故の発生に伴い、急遽受け渡し中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. 申込方法等について

- 1) 申込期間 6月1日(金)9:00～6月29日(金)16:00まで。
- 2) 申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。
 - ① 『申込書』に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにて申込・問い合わせ窓口に、申込みする。
 - ② 申込・問合せ窓口へ来庁し、『申込書』に必要事項をご記入の上、申込みする。(申込期間の土日を除く平日の9:00～16:00)
- 3) 申込書
入手方法
 - ① 申込・問合せ窓口へ来所
 - ② 木津川上流河川事務所HP
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/karikusa/index.html>) からダウンロード。

なお、郵送またはFAXでお申込された場合は、申込・問合せ窓口より確認のため電話をさせていただきます。

【申込・問合せ窓口】

〒518-0825 三重県伊賀市小田町242

近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所

電話:0595-21-2403 FAX:0595-21-2411

無 料

刈草ロールは
主に貯水施設「上野遊水地」の
堤防の草になります。

伊賀市

小田遊水地



伊賀上野産

平成30年
春

刈草 差し上げます



～堤防の刈草を資源として使ってください～



堆肥材料



飼料・敷料



マルチ材

国土交通省では、堤防の点検のために年2回の草刈を行っています。
発生した刈草を、みなさまに有効利用していただけるように
「刈草ロール」にして無料で配布しています。

（車への積込は申込者自身でお願いします。）

好評につき、**お一人様100個まで**とさせていただきます。
みなさまのご利用を心からお待ちしております。

- 刈草ロールとは...
- 堤防にて刈った草を乾燥して丸めました。
 - ラップ「①なし」「②あり」の2種類があります。
 - 「資源循環」、「コスト縮減」等を実現するためのとりくみです。

受付期間：平成30年6月中（土日を除く、6月1日受付開始）

配布期間：平成30年6月18日～9月28日

刈草ロールの準備が出来次第連絡させていただきます。
その後、配布期間中に取りにきていただきます。

提供場所：三重県伊賀市大野木地先（裏面地図参照）

要申込

先着順

数量限定

受付期間：6月中（先着順・予定数量がなくなり次第終了）

配布期間

6月18日～9月28日 準備が出来次第連絡します。連絡後1ヶ月以内に受け取りをお願いします。

配布の流れ

申込書に記載 郵送・FAX・持参 準備が出来次第 受け取り
いずれかでお申込 当方から電話連絡 (連絡から1ヶ月以内)

重さと大きさ



刈草ロールの積載量(目安) ※積載量は車種やラップ有無によって変わります
軽トラ：15個 1tトラック：20個 2tトラック：30個 ミニバン(7人乗)：7個 セダン・軽乗用車：3個

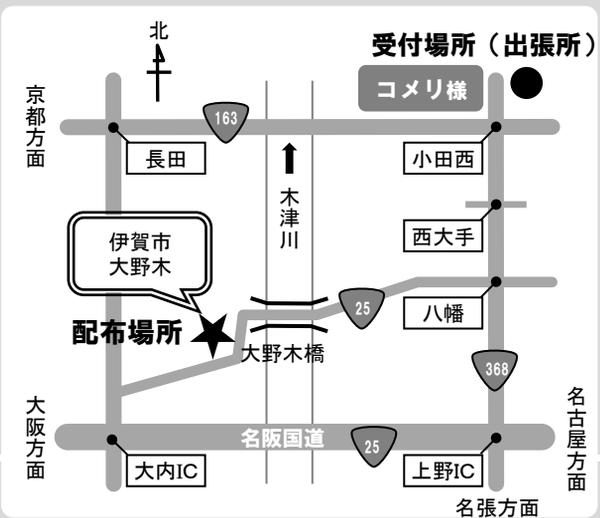
■ 申込書 ■ ※全てご記入下さい。

氏名 ※下記誓約の署名にもなります		ふりがな	申込日	平成 30 年 月 日
【誓約】		本無料配布の趣旨、申込書の内容に同意し、受取った刈草は違法行為(不法投棄等)の無いよう責任を持って管理し、かつ有価物として使用することを誓約します。		
住所		連絡先 電話(自宅・携帯) FAX メールアドレス		
希望数 ※お一人様100個まで	①ラップなし ()個 ②ラップあり ()個	運搬方法	乗用車・軽トラック・(ト)トラック 1BOX・その他()	
希望の受渡月	※該当に○を記入 【 6月・7月・8月・9月 】 ※車への積込は申込者自身です。 職員の立会いはありません。	■ アンケート ■ ※該当に○を記入		
次回配布について	次回の配布は下記を予定しています。 ■平成30年10月中受付 ■平成31年6月中受付 ※受付は原則毎年の6月、10月	Q1. どのように利用されますか? 1.畑マルチ材・2.堆肥材料・3.家畜飼料・敷料 4.茶業・5.その他() Q2. どこで知りましたか? 1.以前より知っている・2.現場・3.展示・看板等 4.HP・5.紹介,口コミ・6.新聞()・7.テレビ 8.その他() Q3.その他ご要望があれば(自由)		
【個人情報保護】上記申込書で得た個人情報は、刈草ロールの配布の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。				

！ 注意 事項 ！

おかげさまで、毎回多くのお申込みをいただいております。皆様にはご不便をお掛けして大変申し訳ありませんが、下記にご留意いただき、より多くの方へのスムーズな配布にご協力をお願いします。

- ★事前に配布日時を指定することはできません。
- ※受付順やご希望数、刈草ロールの作成状況によってお渡しできる日が決まるためです
- ★配布準備が整い次第、当方から電話にてご連絡いたします。
- ※受付順やご希望数、刈草ロールの作成状況により、ご連絡が遅くなることがあります(多くの数をご希望いただいた方へのお渡しは遅くなります)
- ※こちらからご連絡する前に現地にお越しいただいてもお渡しできません。
- ★申込書到着の先着順で予定数量がなくなり次第終了します。
- (その他)
- ・原則、連絡から1ヶ月以内に受け取りに来て下さい。
- ・濡れていたり、ゴミや雑草の種子が混入している場合があります。
- ・諸法令を遵守し、各自の責任で適正に利用して下さい。
- ・受け取り後の返却には応じることが出来ません。
- ・積込運搬時の事故、提供後の使用に関して一切責任を負いません。
- ・10月末までに引き取りがない場合、処分するか他の希望者に配布します。
- ・災害や事故の発生に伴い、急遽受け渡しが中止になる場合があります。



■申し込み・問い合わせ■ (平日9:00~16:00)
国土交通省 木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所
電話:0595-21-2403/FAX:0595-21-2411
住所:三重県伊賀市小田町242